

大分市業務継続計画の改定について

○大分市業務継続計画改定の経緯

国

県・市

「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」策定（平成22年4月）

東日本大震災(平成23年3月)

「大分市業務継続計画」策定（平成23年6月）

「防災基本計画」修正（平成23年12月）
地方公共団体は、計画の策定等により業務継続性の確保を図るものとする

「大分県地震津波被害調査」結果公表
南海トラフ地震等被害想定（平成25年3月）

「市町村のための業務継続計画作成ガイド」策定（平成27年5月）

「大分県業務継続計画」策定（平成25年10月）

関東・東北豪雨災害の発生等（平成27年9月）

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」改定（平成28年2月）
東日本大震災の教訓等を踏まえ内容の拡充等

熊本地震（平成28年4月）

「防災基本計画」修正（平成28年2月）
業務継続計画策定に係る重要な要素(6要素)の明確化

「大分市業務継続計画」改定（平成28年12月）

○主な修正内容

「業務継続の手引き」改定に伴う修正

「平成28年熊本地震」に基づく修正

「計画の位置づけ（対象組織）」
(新) 出先職場を含むすべての職場を対象
すべての職場における非常時優先業務の抽出など

「人事異動直後の体制整備」
(新) 人事異動直後の連絡体制整備

「想定する危機事象の選定」
(修) 南海トラフ巨大地震を想定
(新) 不測の事態への備え（結果事象によるアプローチ）

「災害対応が長期化した場合の対応」
(新) 応援要請の方法
(新) 応援が可能な業務の把握
(修) ローテーション体制の整備

業務継続計画の重要な6要素

「職員の参集体制や職務の代行」
(新) 計画の自動発動基準及び災害時の行動指針を明確化
(新) 職員が確保できない事態の方針明記

「避難所要員の交代要員の確保」
(新) 全部局による避難所運営体制の導入
と避難者による避難所運営委員会の設置

「代替庁舎の確保」 (新) 臨時災害対策本部の明記

「本部会議の情報共有」 (新) 情報共有会議

「電気、水、食料等の確保」 (修) 職員の食料等備蓄

「多様な通信手段の確保」 (新) 複数の連絡手段の確保

「被害状況の早期確認と報告の実施」
(新) 行動指針や参集途上の被害報告の明記

「重要な行政データのバックアップ」
(修) 重要データの把握及び保護

「庁舎被害発生時の代替施設等の確保」
(新) 代替施設による業務継続
(新) 業務継続に必要な資機材の把握

「非常時優先業務の整理」
(修) 対象範囲を1週間から1か月に拡大